

後期高齢者医療制度



被保険者の皆様へ

令和7年8月から

現在お持ちの**被保険者証**及び
資格確認書が切り替わります



有効期限が令和8年7月31日となります

後期高齢者医療制度 被保険者の皆さまへはマイナ保険証の有無にかかわらず、申請無しで「資格確認書」をお届けします。

※令和8年8月の年次更新までの間の暫定的な運用です。

- ①令和7年8月からの新しい資格確認書は、**7月中**に郵送でお届けします。
- ②医療機関を受診するときは、**マイナ保険証または資格確認書**を提示してください。
※マイナ保険証とはマイナンバーカードを健康保険証として利用登録を行ったものをいいます。
- ③医療機関等での**一部負担金の割合は1割、2割、または3割**です。

資格確認書（みほん）

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限	令和8年7月31日
交付年月日	令和7年8月1日
被保険者番号	12345678
住所	うるま市石川石崎1丁目1番1号 うるま市石川出張所（旧石川市役所）3階後期高齢者医療広域連合
氏名	後期高齢 保険沖太郎
性別	男
生年月日	昭和23年1月1日
資格取得年月日	令和5年1月1日
負担割合	1割
有効期限	令和5年1月1日
限度区分	区II
除却年月日	令和6年10月1日
資格入附年月日	
特定医療区分	区分A
除却年月日	令和6年10月1日
保険者番号並びに保険者の名称及び市	394721139 沖縄県後期高齢者医療広域連合 公印

マイナ保険証をご利用下さい

マイナ保険証を使うメリット

- データに基づくより良い医療を受けることができます。
- 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いを免除できます。

マイナンバーカードを保険証として利用するための登録は、役場福祉課窓口・医療機関・薬局の受付（カードリーダー）などで行うことができます。

お問い合わせ

福祉課

☎985-7124

沖縄県後期高齢者医療広域連合

☎963-8012